

来場者には粗品(ボールペン)を  
進呈いたします!

★参加料無料

★定員100名

成年後見制度地域連携講演会

# これから安心した生活を送るカギ

～成年後見制度の活用～



自分や家族の将来の生活を想像して不安になったことがありますか?

自分や家族が認知症になり、一人で生活が難しくなった時…  
自分が亡くなった後の障がいのある子どもの生活… など、そんな不安を“安心”につなげることができる制度の一つに「成年後見制度」があります。

この制度がどのような制度なのかを知っておくだけで、不安が“安心”に変わるかもしれません。お気軽にお申込みください♪

## 成年後見制度とは?

認知症・知的障がい・精神障がいなどの理由で判断能力が十分でない方が、自分一人では行うことが難しい財産管理や契約行為について、本人の意思決定のもと権利や財産を守り、本人に不利益が生じることのないように支援する制度です。

## 日時

令和4年11月11日(金)  
午後2時～午後4時  
(開場 午後1時半～)

## 場所

厚木市文化会館  
小ホール  
(厚木市恩名 1-9-20)

※裏面地図参照

## 対象

厚木市在住・在勤の方

## 講師

うちじまじゅんいち  
弁護士 内嶋順一氏

### 〈講師プロフィール〉

平成14年にみなと横浜法律事務所を開設。

- ・弁護士会高齢者障害者の権利に関する委員会委員
- ・同人権擁護委員会委員
- ・伊勢原市成年後見・権利擁護推進センター センター長
- ・あしがら成年後見センター センター長 等を務める。



### 【申し込み・お問い合わせ先】

厚木市権利擁護支援センターあゆさぽ (厚木市社会福祉協議会)

電話 046-225-2939 FAX 046-225-3021

Eメール: kenri@shakyo-atsugi-kanagawa.jp



申込方法については裏面→→

# 【申し込み用紙】

申込メ切:令和4年10月14日(金)

参加者氏名	
事業所名	※事業所に所属している方はご記入ください
住所	厚木市
電話番号	
メールアドレス	
講演会で聞きたいこと (※任意)	

※車いす等配慮が必要な方は、あゆさぼにお問い合わせください。

## 【申込方法】

- (1) 電話 046-225-2939
- (2) Eメール kenri@shakyo-atsugi-kanagawa.jp
- (3) FAX 046-225-3021
- (4) QRコード(もしくはURL:<https://forms.gle/ZAYnbCX2xtmRTgt97>)



## 【申込先】厚木市権利擁護支援センター あゆさぼ (厚木市社会福祉協議会)

### 【感染症対策のお願い】

- ・発熱など体調不良の方はご来場をお控えください。
- ・会場内ではマスクの着用をお願いします。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては開催方法の変更、及び定員の変更(抽選の場合あり)等を行う場合がございます。開催中止の場合は、ご連絡いたします。また、厚木市社会福祉協議会ホームページでもお知らせいたしますので、ご確認ください。

厚木市社協ホームページ→ <https://www.shakyo-atsugi-kanagawa.jp/>

### 会場(厚木市文化会館)へのアクセス



※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。  
満車となった場合は近隣の有料駐車場をご利用ください。  
なお、割引券などの発行は行っておりません。

主催：厚木市 福祉部 介護福祉課・障がい福祉課

厚木市権利擁護支援センターあゆさぼ (厚木市社会福祉協議会)